

平成29年 第1回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成29年3月27日開会

平成29年3月27日閉会

館林衛生施設組合

平成29年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第1号	4
議案第2号	5
議案第3号	5
議案第4号	6
議案第5号	7
管理者職務代理者の挨拶	10
閉会	11
署名議員	12

平成29年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

平成29年3月27日(月曜日)

館林厚生病院 3階 講堂

議 事 日 程

平成29年3月27日午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第2号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例及び館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)
- 第6 議案第4号 平成29年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第7 議案第5号 平成29年度館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	町井 猛 君	2 番	櫻井 正 廣 君
3 番	篠木 正 明 君	4 番	高橋 次 郎 君
5 番	小森谷 幸 雄 君	6 番	荒井 英 世 君
7 番	岡安 敏 雄 君	8 番	坂上 祐 次 君
9 番	酒巻 広 明 君	10 番	大澤 成 樹 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者職務代理者（副管理者館林市副市長）	小山 定 男 君
副管理者（板倉町長）	栗原 実 君
副管理者（明和町長）	冨塚 基 輔 君
副管理者（千代田町長）	高橋 純 一 君
会計管理者	谷田貝 勝 君
事務局長	小川 清 治 君
総務管理係長	奥山 浩 康 君
施設整備係長	野村 浩 一 君

事務局職員出席者

書記 青木 裕 二	書記 多田 知 子
書記 大塚 諭	書記 橋本 怜 生

第 1 開会及び開議

(平成29年3月27日午後2時30分開会)

○議長(高橋次郎君) ただいまの出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、告示第3号をもって招集されました平成29年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(高橋次郎君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(高橋次郎君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、2番、櫻井正廣君、3番、篠木正明君を指名いたします。

第 4 議案第1号

○議長(高橋次郎君) 次に、日程第3、議案第1号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者職務代理者、小山定男君。

○管理者職務代理者(小山定男君) 議案第1号 公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、公平委員会委員の関根和雄君が本年3月29日をもって任期満了となりますので、後任として長谷川健一君を適任者と考え選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

第 5 議案第2号

○議長(高橋次郎君) 次に、日程第4、議案第2号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例及び館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理者、小山定男君。

○管理者職務代理者(小山定男君) 議案第2号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例及び館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、育児休業の対象となる子の範囲が拡大されたことを受けて、所要の改正を行うほか、介護休暇の分割取得を可能にするとともに、新たに休暇の種類として介護時間を設けるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第3号

○議長(高橋次郎君) 次に、日程第5、議案第3号 平成28年度館林衛生施設組合一般

会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理人、小山定男君。

○管理者職務代理人(小山定男君) 議案第3号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、1億8,211万8,000円の減額補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、国庫支出金及び組合債の減額でございます。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、本年度における最終処分場水処理施設建設工事費の確定に伴う減額でございます。

繰越明許費につきましては、最終処分場整備事業のうち最終処分場本体及び水処理施設の建設工事費について、翌年度へ繰越し執行しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第4号

○議長(高橋次郎君) 次に、日程第6、議案第4号 平成29年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理人、小山定男君。

○管理者職務代理人(小山定男君) 議案第4号 平成29年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、平成29年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決

を求めようとするものでございます。

各負担割合の算定基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担金の負担割合につきましては議員数の割合により算出し、総務費及び予備費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費中のごみ処理施設等建設費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%、残り90%を1市2町の人口の割合により算出し、ごみ処理費に係る負担金の負担割合につきましては、関係市町におけるごみの搬入見込量の割合を基に算出し、し尿処理費に係る負担金の負担割合につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の年間搬入量の割合をもって算出しております。

次に、公債費の負担割合につきましては、ごみ処理施設等建設費に充当した起債の元金及び利子償還に係るものはごみ処理施設等建設費の負担割合と同じ割合を、し尿処理費に充当した起債の利子償還に係るものはし尿処理費の負担割合と同じ割合としております。

なお、負担割合の算出につきましては、平成28年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第5号

○議長(高橋次郎君) 次に、日程第7、議案第5号 平成29年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理者、小山定男君。

○管理者職務代理者(小山定男君) 議案第5号 平成29年度館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

平成29年度一般会計予算の総額は、22億6,966万2,000円となり、前年度と比較して66.6%の減額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、最終処分場の建設工事が本年度で終了する見込みであることから、本体工事の進捗に応じて周辺整備に係る工事も併せて実施してまいります。

次に、ごみ処理事業につきましては、本年4月に供用開始予定であるたてばやしクリーンセンター及びいたくらリサイクルセンターの運営に係る経費を新規事業として予算計上しております。

次に、し尿処理事業について申し上げます。

施設稼働後27年目を迎えた館林環境センターの老朽化に対処するため、本年度におきましては、国の交付金を活用した基幹的設備改良事業を行う際に必要となる各種計画について作成していく予定であります。

次に、歳入予算の主な内容について申し上げます。

まず、分担金及び負担金につきましては、たてばやしクリーンセンター及びいたくらリサイクルセンターの運営に係る経費を予算計上したことから、前年度比1.7%の増額計上となっております。

次に、国庫支出金につきましては、ごみ処理施設等建設費において予算計上している最終処分場の建設工事費等が、国庫補助事業の対象となることから、当該費用の3分の1に相当する額を循環型社会形成推進交付金として見込み、3億881万円を予算計上したところでございます。

次に、組合債につきましては、最終処分場の整備事業に充てるため、合計で6億8,680万円の起債を起こすものでございます。

以上、平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

3番、篠木正明君。

○3番(篠木正明君) それでは3款衛生費の中で、18ページにごみ処理費があります。この中では、たてばやしクリーンセンター運営ですとか、いたくらリサイクルセンター運営、そして最終処分場の運営などが入っているわけですが、これらの施設の見学などの受入れについては、どのようにやっていくのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それと25ページのし尿収集・処理のなかで、焼却灰等搬出処分委託料に関連しまして、

処理した汚泥については焼却して灰という形でやっていると思うんですけども、私も衛生施設組合の議員になるのは久しぶりなので、ちょっと教えていただきたいんですが、確か以前はですね、それを肥料として使えるということで活用していたと思うんですが、今はその辺の現状はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長(高橋次郎君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 質問にお答えいたします。

最初に、新しくできるごみ処理施設の見学についてでございますけれども、たてばやしクリーンセンターにおきましては、一般の見学を受け入れるための研修室、それと見学通路のほうを新設してございますので、一般的にはこちらで見学のほうは受け入れるということで、今のところ計画しております。管内1市2町の小学4年生が社会科事業の一環として、新しいごみ処理施設の見学にまいると思いますので、こちら新年度になりましたら、日程の調整をさせていただいて、順次見学のほうの受入れをしたいと思います。また、先進地からも数件問合わせがきておりますので、日程調整をしながら組合として受け付ける準備で考えております。

いたくらリサイクルセンターなんですけれども、こちらちょっと見学スペースが壁際の部分しかありませんので、見学を受ける場合には環境センターの会議室で説明した後に、現場はいたくらリサイクルセンターにご案内するという形になると思います。

それと、12月から埋立を始めます最終処分場なんですけれども、こちらにつきましても研修室のほうを準備してございますので、群馬県で3例目のクローズド型の最終処分場ということでございますので、多分見学に来られるかと思っておりますから、こちらは埋立が始まった段階で見学のほうの受付を受けていきたいというふうに考えております。

それと、し尿処理に関係する焼却灰の場外搬出のことなんですけれども、従来は肥料原料として焼却灰については場外にリサイクルしていたんですけども、3.11の福島原発の事故以降、セシウム濃度が肥料原料として使える濃度を超過しておりますので、今のところは北茨城市のほうに焼却灰を運搬して北茨城市の最終処分場に埋立処分しているところです。従来は肥料原料に係る経費と、北茨城市に運んだ経費の差額分は東京電力より賠償金という形で毎年、28年度も受け入れているところでございます。

今後につきましても、肥料原料として使っていくのが一応理想なんですけれども、セシウム濃度を見ながら使える濃度まで下がった場合には、肥料として使えるようリサイクルを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(高橋次郎君) 3番、篠木正明君。

○3番(篠木正明君) はい、ありがとうございます。

最初に焼却灰の件ですが、セシウム濃度を超過しているということで、こういうところにも原発の影響が出てたのかなってということで、新たに意識をしました。この点については了解しま

した。

次に、最初に取り上げた見学の件なんですけれども、ふじみ野市に皆さん視察に行っただと思うんですが、そこを見ますと見学通路があって非常に見せ方も工夫をされていて関心をしたんですけれども、そういった点で見学通路だけではなくて、そこに置いておく見せる物ですね、については同じような工夫をしていくつもりがあるのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長(高橋次郎君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 議員の視察研修ということで、今年度ふじみ野市のほうをご案内したんですけれども、非常に新しくできた施設で住民のことも考えて、すごく良く周知している施設でございます。本当に参考になりましたので、今後は組合は施設の管理運営ですので、構成市町と連携して、分かりやすく減量推進が呼びかけられるような施設に少しずつ変えていきたいというふうに考えております。

○議長(高橋次郎君) 3番、篠木正明君。

○3番(篠木正明君) はい、ありがとうございます。

確かに、ごみの分別とか減量化っていうのは構成市町の役割で、そこでしっかりやっていたかなければならないと思うんですけれども、組合としては、そういう市とか町から来る見学者に対して、分かりやすく施設のことを理解してもらうような工夫っていうのが必要だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(高橋次郎君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第 9 管理者職務代理者の挨拶

○議長(高橋次郎君) 以上で本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者職務代理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者職務代理人、小山定男君。

○管理者職務代理人(小山定男君) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成29年館林衛生施設組合議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

また、ご提案させていただきました議案につきまして、原案どおり議決していただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、先般執り行わせていただきました、たてばやしクリーンセンターの火入式並びにいたくらリサイクルセンターの起動式では、議員各位のご協力を賜りまして、無事終了できたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。

新年度予算も成立し、両施設につきましては4月1日から本格稼働を迎えます。

建設工事期間中は、地元や周辺の方々にはご不便をおかけした面もあったかと思いますが、今後は職員一丸となって地元の方々をはじめ、多くの住民の方々から安心・信頼をもらえる施設運営を行うことが、私ども組合に課せられた使命であると認識しておるところでございます。鋭意努力していきたいと思っております。

結びになりますが、議員各位におかれましては、新年度にかけて公私とも何かとお忙しい時期かと思っておりますが、引き続き組合発展に向け、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

第 10 閉 会

○議長(高橋次郎君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

(午後2時51分閉会)

平成29年 月 日

議 長 高 橋 次 郎

議 員 櫻 井 正 廣

議 員 篠 木 正 明